

--	--	--	--

■ 労働法律講座

労働契約法改正にみる私学への影響と対応策

■ 日時・会場

【大阪】平成30年1月16日（火）大阪ガーデンパレス

【東京】平成30年1月24日（水）東京ガーデンパレス

各1:00 P.M. ~ 4:00 P.M.

(会場は、大阪・東京いずれかご都合のよい方をお選び下さい。)

■ 講師 (大阪・東京 両会場とも)

坂口 行洋 氏 (俵法律事務所 弁護士)

■ 主催



本セミナーの概要

長時間労働や労働者への処遇問題等、労働条件をめぐる問題が大きく取り上げられる中、毎年のように労働関係法規の改正が行われています。今後も政府が提唱する「働き方改革法案」が注目を集めることになりそうですが、現状、最も大きな課題となっているのが有期労働契約から無期労働契約への転換問題です。多くの非正規教職員を雇用する私学も例外ではありませんが、その期限が差し迫る中、準備がまだ不十分という学園も多くあり、対応が急がれるところです。

そこで本セミナーでは、私学の労働問題に詳しい坂口弁護士より、直前に迫った無期転換ルール発動への学園の対応策と労働契約をめぐる最新の労働判例について詳しく解説していただきます。

私学理事者をはじめ人事担当者の皆様の多数ご参加をお待ち申しあげております。

申込要領

■ **申込方法** 本会ホームページ (<http://sikeiken.or.jp/>) の「セミナー申込フォーム」からお申込みいただくか、Eメールに必要事項(参加日、学園名、住所、参加者の役職、氏名)をご記入のうえ、お申込み下さい。
※申込書に記載された学園名、ご住所、役職名、ご氏名等の個人情報は、参加証・請求書・領収書等の発送のために使用します。

■ **参加料** 本会の会員は、大阪・東京いずれかご1名様のみ無料です。ただし、追加ご1名様の参加料は5,400円です(消費税込)。なお、追加参加料は、銀行振込でセミナー開催日前までにお納め下さい。

● **振込銀行**

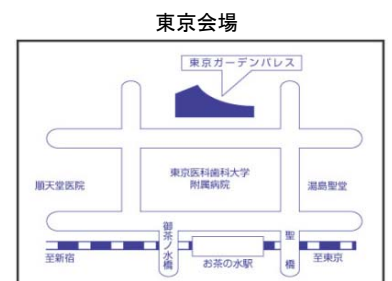
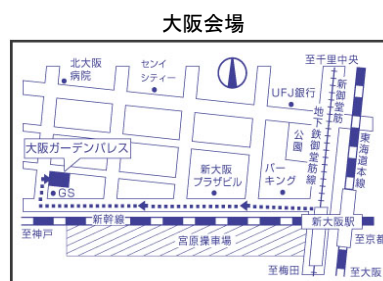
三菱東京UFJ銀行	大阪駅前支店	(当座 No. 0120188)
三井住友銀行	梅田支店	(普通 No. 5815022)
みずほ銀行	梅田支店	(普通 No. 1277449)

● **口座名**
公益社団法人 私学経営研究会

■ **お問合せ先** 公益社団法人 私学経営研究会 事務局
☎ 533-0033 大阪市東淀川区東中島1丁目21番33号 俵ビル3階
TEL. 06-6321-2666 / FAX. 06-6321-3207
E-mail: skkseminar@sikeiken.or.jp

■ **大阪会場** 大阪ガーデンパレス
☎ 532-0004
大阪市淀川区西宮原1-3-35
TEL. 06-6396-6211

■ **東京会場** 東京ガーデンパレス
☎ 113-0034
東京都文京区湯島1-7-5
TEL. 03-3813-6211



労働契約法改正にみる私学への影響と対応策

講師 坂口 行洋氏

1. 労働契約法改正のポイントと留意点
2. 無期労働契約転換ルールに対する学園としての対応策
3. 最新の労働判例にみる傾向と対策

講師紹介

さかぐち ゆきひろ
坂口 行洋氏

〔 俵法律事務所 弁護士 〕

昭和19年生まれ。慶應義塾大学経済学部・同大学法学部法律学科卒業。

現在、俵法律事務所に所属し、私立学校・教育委員会等の労働・教育行政事件を多数手がけ経験豊富である。その講演や法律相談は親切で平易であると好評である。

著書に『定年延長・再雇用制度義務化による私学の対応』（法友社刊）『全訂版 私学経営の法律相談』（法友社刊・共著）などがある。